

開示書類

ユタカ・フューチャーズ株式会社
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 1-13
チェスターコート日本橋 1204 号
Tel: 03-3669-0131 Fax: 03-3669-0660

この書面は商品投資に係る事業の規制に関する法律第 18 条に基づくものです。

商品投資一任契約とは、商品市場において、商品先物・商品先物オプション(特定商品という)・商品先物指数(特定商品指数という)等に投資を行おうとするとき、一定の資産額を定め、その資産額内で投資対象とする商品および投資時期等の投資判断を商品投資顧問業者に一任する契約のことを言います。契約にあたってはこの書面を十分お読み下さい。

2009年4月1日現在

商品投資一任契約の前に必ずお読み下さい。

先物には次のようなリスクがあります。

投資家の皆様は本書面を十分お読み下さい。

- (1) 顧客を相手方とする商品投資に関わる取引の禁止
商品投資顧問業者は、その行う商品投資顧問業に関して、顧客を相手方として商品投資に係わる取引を行ってはならないこととなっています。
- (2) 金銭又は有価証券の預託の受け入れ等の禁止
商品投資顧問業者は、いかなる名目によるかを問わず、その行う商品投資顧問業に関して、顧客から金銭若しくは有価証券の預託を受け、又は当該商品投資顧問業者と密接な関係を有する者に顧客の金銭若しくは有価証券を預託させてはならないこととなっています。
- (3) 金銭又は有価証券の貸付け、貸付けの媒介等の禁止
商品投資顧問業者は、その行う商品投資顧問業に関して、顧客に金銭若しくは有価証券を貸付け、又は顧客への第3者による金銭若しくは有価証券の貸付けにつき、媒介、取次ぎ若しくは代理をしてはならないこととなっています。

(4) 利益保証及び損失補填等

- 1.商品投資顧問業者は、投資家に対しいかなる状況においても利益及び無損失の保証は行わないものとする。
- 2.商品投資顧問業者が、商品投資顧問契約に従い忠実に投資家の資産を運用するために行った投資判断及び投資の実行の結果としての顧客口座における取引損失については、商品投資顧問業者は、その賠償の責任を負わないものとする。

(5) 商品先物取引の危険性

商品先物取引においては、取引金額に比較して少額の委託証拠金をもって取引を行うため、短期間に大きな利益を得る可能性もありますが、相場の変動により大きな損失が発生する可能性があります。更に、商品取引所の市場管理措置により値幅制限が設定されており、この制限を超えた取引は出来ません。このため、取引相手がみつからず取引の一部又は全部が成立しないことがあります。

(6) 商品取引員の信用

商品先物取引の取り次ぎを行う商品取引員が倒産した場合、商品投資顧問契約に基づき当該商品取引員に預託した資産の一部又は全部の回収が出来ないことがあります。

(7) 為替変動のリスク

資産の一部(若しくは全部)が外貨建てで運用されるために、為替変動により収益又は損失が増減する等の影響があります。商品投資顧問業者が、商品投資顧問契約に従い忠実に投資家の資産を運用するために行った投資判断及び投資の実行の結果としての顧客口座における取引損失については、商品投資顧問業者は、その賠償の責任を負わないものとなっております。

目 次

- ユタカ・フューチャーズ株式会社の概要
- 役員略歴
- 投資判断者紹介
- 商品・商品指数投資の方法
- 商品投資に係る投資判断一任の範囲及び商品投資の実行
- 商品一任契約の報酬
- 利益相反
- ユタカ・フューチャーズの運用プログラム
- リスク管理
- 商品取引員の選択について
- リスク要因
- その他
- 投資対象商品および対象取引所
- ご契約内容
- 運用成績表

ユタカ・フューチャーズ株式会社の概要

(商品投資顧問業許可番号)

農林水産大臣・経済産業大臣(3)第4号

許可取得日 平成6年9月30日

(証券投資顧問業登録番号)

関東財務局長(金商) 第1118号

登録年月日 平成19年9月30日

(商号)

ユタカ・フューチャーズ株式会社

(代表者)

多々良 孝之

(所在地)

東京都中央区日本橋小網町 1-13 チェスターコート日本橋 1204 号

電話番号 東京(03)3669 0131

(主たる業務)

商品投資顧問業、証券投資顧問業、情報処理・提供サービス、出版業

(資本金)

1億円 (額面500円・発行済み株数20万株)

(株主)

豊商事株式会社 15万株 (75%)

株式会社オリンピックゴールド 2.6万株 (13%)

その他 2.4万株 (12%)

(役員氏名)

代表取締役 多々良 孝之

取締役(非常勤) 遠藤 孝

取締役(非常勤) 渡辺 泰夫

監査役(非常勤) 篠塚 幸治

(商品投資判断者氏名)

砂原 俊介

川初 明尋

中右 宜友(運用統括責任者)

(沿革)

昭和51年2月2日 千竹商事株式会社として設立、資本金3百万円

平成2年1月14日 ユタカ・フューチャーズ株式会社に社名変更

定款に商品投資顧問業を追加

平成3年4月18日 資本金を1千万円に増資

平成4年10月1日 資本金を4千万円に増資

平成6年6月6日 許可申請にともない、資本金を1億円に増資

平成6年9月30日 商品投資顧問業の許可を受ける

平成9年9月30日 商品投資顧問業の許可更新

平成15年9月30日 商品投資顧問業の許可更新

平成16年4月19日 主たる営業所の住所を東京都中央区日本橋蛸殻町
1-36-2 共和ビル5階に変更

平成17年3月31日 代表取締役にも早川裕之就任

平成19年3月23日 定款に証券投資顧問業を追加

平成19年5月24日 代表取締役にも武内弘就任

平成19年6月4日 証券投資顧問業の登録を完了

平成19年9月30日 金商法施行により証券投資顧問業登録番号変更

平成19年12月10日 代表取締役にも竹下明彦就任

平成20年8月5日 主たる営業所の住所を現住所に変更

平成20年10月24日 代表取締役にも多々良孝之就任

役員略歴

多々良 孝之（代表取締役）

平成14年5月1日

豊商事株式会社 執行役員 法人部 部長

平成17年8月1日

豊商事株式会社 執行役員 IT事業部 部長

平成19年12月10日

ユタカ・フューチャーズ株式会社 取締役就任 兼務

平成20年10月24日

ユタカ・フューチャーズ株式会社 代表取締役 兼務

現在に至る

遠藤 孝（取締役 非常勤）

平成2年2月1日

株式会社オリンピックゴールド 専務取締役就任

平成11年6月1日

ユタカ・フューチャーズ株式会社 取締役就任 兼務

平成16年12月1日

株式会社オリンピックゴールド 代表取締役就任

現在に至る

渡辺 泰夫（取締役 非常勤）

平成7年6月29日

豊商事株式会社 取締役 東京営業本部 本部長

平成12年4月1日

豊商事株式会社 取締役 営業統括本部 部長

平成20年4月1日

豊商事株式会社 常務取締役 金融営業本部 本部長

平成20年10月24日

ユタカ・フューチャーズ株式会社 取締役就任 兼務

現在に至る

篠塚 幸治（監査役 非常勤）

平成7年4月21日

豊商事株式会社 経理部長就任

平成9年5月26日

ユタカ・フューチャーズ株式会社 監査役就任 兼務

平成12年6月29日

豊商事株式会社 取締役経理部長就任

平成16年6月25日

豊商事株式会社 取締役管理本部長就任

平成18年5月25日

ユタカエステート株式会社 取締役就任 兼務

平成18年6月29日

豊商事株式会社 常務取締役管理本部長就任

現在に至る

投資判断者紹介

砂原 俊介：1971年豊商事株式会社入社。同法人部長の後1985年に同社取締役を経て、1991年よりユタカ・フューチャーズ株式会社代表取締役に就任。2005年3月末、代表取締役退任、運用部顧問に着任。豊商事株式会社が在職中は法人企業へ先物運用の道を切り開いたパイオニア的な存在で、特にゴム市場における活躍は広く知られている。マクロ経済から視点を絞り込んでゆくアプローチ方法には定評があり、85年のプラザ合意後から1ドル=80円を予測するなど、大胆な予測を次々と的中させた。公正な価格形成という先物市場の役割を重視し、商品先物業界での30余年の経験を通じ、アービトラージ・プログラムの思想的バックボーンを構築し、多様な取引の研究実践を行っている。

川初 明尋：2003年豊商事株式会社入社。2007年4月豊商事からユタカ・フューチャーズ運用部に配属。豊商事におけるディーリング経験を生かし、マーケット動向を細かく分析したロングショートプログラム、アービトラージプログラムを開発・実践する。特にリスクサイドの抑制には定評があり、リスクを抑えながら利益を積み上げるプログラムの研究実践を行っている。

商品投資に係る投資判断一任の範囲及び商品投資の実行

(商品投資顧問業者の提供業務の内容)

投資家の資産の運用につき、投資家の一任を受け、継続的に商品投資に係る投資判断を行い、且つこの投資判断に基き投資の実行を行なうために商品取引員に開設された取引口座(以下「顧客口座」という。)において、当該商品取引員に対し売買の指示を行なうこと。

(投資家の付与する代理権の内容)

顧客口座において、投資家に代わり、商品に係る投資判断を行い、且つこの投資判断に基き商品取引員に対し売買の指示を行なう権限。

1. 商品投資一任契約の範囲は、契約預かり資産の取引判断と商品取引員に対する注文の指示、また商品取引員との間に必要な連絡です。取引内容は取引員よりご契約者に報告されます。
2. 商品投資一任契約に基づいた契約は各取引所規則に則って執行されます。

商品投資一任契約の報酬

商品投資一任契約に係る報酬は管理報酬と成功報酬からなり、特に取り決めがない限り、次に掲げるとおりです。

管理報酬

管理報酬とは契約資産額に応じて算出される報酬のことをいいます。算出基準につきましては、各月の修正運用資産額の2/12%(年率2.0%)相当額となります。(注)消費税として管理報酬額の5%(現行)が加算されます。

成功報酬

成功報酬とは一定の基準以上の利益が上がった場合、その額に応じて支払うべき報酬の事をいいます。

・成功報酬規定

各月末において、運用開始以降または前回成功報酬が支払われた以降の期間損益の20%相当額の累積額となります。但し、この累積額がマイナスの場合にはゼロとして計算します。(注)消費税として成功報酬の5%(現行)が加算されます。

利益相反

(1) 自己勘定取引

当社は、このプログラムとは別に、以下の自己勘定での取引を行っています。このプログラムとは、運用手法が異なるため、このプログラムのポジションと反対の売買を行うこともあるし、違った時期に同一の売買を行う事があることをご承知おき下さい。

次号に示す試験取引以外の自己勘定取引は現在行っておりません。

顧客資産運用との利益相反を起こさないための方策：

投資顧問契約に基づき行われたプログラム売買に対し、自己勘定におけるプログラム売買が先行することがないように注意を払い、また、売買注文の発注に際して、顧客資産に基づくものを優先するなどの配慮を致しております。

(2) 試験取引

当社は、このプログラムとは別に、トレーダーの育成、システムのテスト等のため、自己勘定での取引(「試験取引」)を行っています。このプログラムとは運用手法が異なるため、このプログラムのポジションと反対の売買を行うこともあるし、違った時期に同一の売買を行う事があることをご承知おき下さい。

試験取引は、新手法の検証を目的とした自己取引のみを前提としております。

商品・商品指数投資の方法

【ピア・プログラム】(ロングショート)

Pila(ピア)では、トレンドフォローのような一方向の取引ではなく、またアービトラージという関連性という枠組みにも当てはまらない、ロングショートという運用手法を用います。市場で広く「買い」と「売り」の両方向の取引を行うことにより、価格変動の影響を軽減させ、どの方向に向かっても収益を出していくというスタンスで運用を行っていきます。

【Sシステム・トレード】(トレンドフォローとカウンター的合成)

S.System Trade(Sシステム・トレード)では、トレンドフォローとカウンターという2つの相対する手法の両方の長所を生かしたシステムとなっています。システムを中心となるのは5種類のトレンド判定と6種類のカウンター制御で、それぞれの市場で最善のパフォーマンスになるように設定されています。また、この他に市場の流動性と価格変動を軸とした資産の配分、建玉の制限、独自の証拠金設定と運用管理が組み込まれており、システムを補助しています。

各プログラムの売買基準は、一部又は全てシステムに基づくプログラムとなっておりますが、取引量や売買順序・組合せ率などに関しては、トレーダーの裁量が入る可能性があります。

各プログラムにおける当初の運用資産引受限度額(最低額)は1億円となっております。詳細はお問い合わせ下さい。

リスク管理

- 各プログラムに共通しますが、分散と安定を運用の基本に据え、ハイパフォーマンスを狙うのではなく、ローリスク・ローダウンを最重点項目に掲げております。
- 市場と銘柄の計量と分散を計るほか、ロスカットラインの設定、個々および全体の運用資産に対する建玉や取引量の管理が複数行われます。
- 証拠金使用比率は最大で50%を上限に設けておりますが、不測の事態や市場を取り巻く経済環境の激変に備えての設定であり、平均実績では20%以内(為替ヘッジも含め35%)となっております。
- さらにリスク管理を統括するべく、数値計量分析や新たな管理システムの構築も展開中であり、多様な運用管理データの的確な把握に努めております。

商品取引員の選択について

- ご契約者は、顧客口座をいずれかの起用商品取引員において開設していただく必要があります。起用商品取引員については、ご契約者の判断により選択することが出来ます。

- ご契約者の資産の運用を海外の商品取引所において行う場合は、顧客口座をいずれかの海外における商品取引員、若しくは海外市場への顧客の注文を国内の商品取引員のオムニバス口座として取次ぐことを兼業業務として主務省に届け出ている当該商品取引員に開設する必要があります。ただし、24時間発注可能であることが、コタカ・フューチャーズの運用上必要不可欠となります。
- 顧客口座における資産の運用管理に関しては、国内におきましては、商品取引所法に基づき投資対象となる商品取引所の定める受託契約準則に準拠して実施されます。海外の商品取引員に開設した当該口座若しくは国内の商品取引員に開設した当該オムニバス口座においては、投資対象となる海外商品取引所を規定する法令及び規則に準拠して実施されます。
- 商品取引員が契約者の資産・有価証券の管理を一切引き受けることとなります。またご契約者自身が自分の口座の責任を持ち、商品取引員に前もって連絡の上口座を閉めることも可能です。
- もしご契約者が特に商品取引員をご決定でなければ、我々は豊商事(株)とTRILAND USA, Inc.ならびにMan Financial Inc.を執行する取引員として推薦いたします。取引手数料はご契約者と取引員とで交渉することが可能です。
- ギブアップ制度を導入している国内・海外取引所においてはご契約者のご希望により付け替え先取引員をご指定して頂くことも可能です。
- 先物取引の取次を行う商品取引業者が倒産した場合、取引に伴う資金の一部又は全額の回収が出来ない場合があります。

リスク要因

- 先物取引は値動きを国内外における政治的、経済的、天候などによって予測し利益を追求します。そのため、事前に損益を予測することは不可能でご契約者は預け資産の一部ないしは全部を失う可能性もあります。
- 商品先物市場では毎日値幅制限が決められております。もし値段がこの制限を越えることがあれば、取引が成立しない可能性があります。
- 先物取引の取り次ぎを行う商品取引業者が倒産した場合、取引に伴う資金の一部又は全額の回収が出来ない場合があります。
- 海外の先物市場において取引を行う場合、為替の変動により収益・損益が増減する場合があります。
- ご契約者は証拠金を担保に取引を行うということ、また商品先物取引は高い利益をもたらす一方で高いリスクも伴うことをご理解下さい。

投資対象商品および対象取引所

各プログラムの投資対象商品および対象市場は別紙に定めるものとします。
(別紙では、投資対象商品を「運用対象商品」と記載しております。)

ご契約内容

契約書の有効期限は特に指定が無い場合、契約した日付から1年間となっております。またご契約者から特に指示がない場合、契約はさらに1年更新されます。

契約を解除する場合は書面により(ご契約者ご本人と商品投資顧問業者と)契約期限の1ヶ月前まで申し出る必要があります。さらに、特にご契約者から希望契約は1ヶ月前からでしたら契約を契約期間内で解除することも出来ます。

本書面は契約書でも契約を発効するものでもございません。

運用対象商品

弊社では下記の市場にて取引およびモニターリングを行っております。また、ご契約者ご自身と協議の上で取引市場を選択することも可能です。

これまで運用対象となっていない市場・銘柄でも、今後その対象となる可能性があります。

	取引所	商品	ユタカ・フューチャーズ株式会社	
			ヒア	システム・トレード [※]
貴金属	東工	金	○	○
		銀		○
		白金	○	○
		パラジウム		○
	COMEX /NYMEX & CBOT	Gold		
		Silver		
Platinum				
Palladium				
エネルギー	東工	ガソリン	○	○
		灯油		○
		原油	○	○
	中部	ガソリン		
		灯油		
	NYMEX	RBOB Gasoline		
		Heating Oil		
		Crude Oil		
Natural Gas				
非鉄金属	東工	アルミニウム		○
		アルミニウム		
	大阪	ニッケル		
	COMEX	Aluminium		
		Aluminium alloy		
LME	Aluminium HG			
	Nickel			
ゴム	東工	ゴム		○
		ゴムRSS3号		
	大阪	ゴム指数		○
		RSS#3		
		TSR 20		
SICOM	RSS3 Index			
農産物	東穀	一般大豆		○
		Non-GMO大豆	○	○
		小豆		○
		とうもろこし	○	○
		大豆ミール		
	関西	とうもろこし		
	CBOT	Soybeans		
		Soybean Oil		
		Soybean Meal		
Corn				
Wheat				
Ethanol				
コーヒー	東穀	アラビカコーヒー生豆		○
		ロブスタコーヒー生豆		○
	関西	コーヒー指数		○
	NYBOT	Coffee		
Cocoa				
LIFFE	Robusta Coffee			
砂糖	東穀	粗糖		○
	NYBOT	Sugar No.11		
インターバンク /OTC		為替取引(外為ヘッジ)		

上記銘柄に関しては、Minisizeも含む

別紙 2

弊社運用成績表の項目に係る定義、用語についての自主規制ルール対照表

項目	自主規制ルール
月初運用資産残高	月初運用資産額
月間追加額	月中(運用資産)追加額
月間引出額	月中(運用資産)引出額
月次修正運用資産	月次修正運用資産額
委託手数料等	委託手数料、消費税など
確定損益	月間確定損益
評価損益	月末評価(未確定)損益
月次管理報酬	管理報酬
月次成功報酬	成功報酬
月次収支	月間最終損益
月間収益率	(同義)
VAMI	(同義)
月末運用資産残高	月末運用資産額
その他収支	下記欄外参照

その他収支

海外市場利用による金利等など契約上収益に含めるべき項目。

運用成績表では、月次収支に含まれる。

シミュレーションの運用成績表では、この運用手法により過去に運用を行なっていたと仮定した場合、どの程度の運用成績であったかをシミュレーションした結果であり、一般的には以下の点で実際の結果と比し、運用手法の優劣の判断資料として限界があると言われております。

流動性等の理由で、実際にはシミュレーション通りに取引が行なえない場合があり、実際の取引結果と異なる場合があること。

過去のデータを基に後追いで取引システムを考案できることから、良い結果を出すことが可能であること。

ユタカ・フューチャーズ株式会社 御中

開示書類受領確認書

私は、2009年4月1日付けの貴社開示書類を受領したことを確認いたします。

年 月 日

会社名 _____

住所 〒 _____

役職 _____

氏名 _____